

第40回 鹿児島市都市計画審議会議事概要

1 出席委員（19名）

- (1) 1号委員
宮廻委員、土居委員、木方委員、内田委員、米永委員、上入來委員、岩元委員、藤田委員、三嶽委員、西委員
- (2) 2号委員
崎元委員、わきた委員
- (3) 3号委員
高木委員、土井委員（代理）
- (4) 4号委員
宇都委員、今村委員（代理）
- (5) 5号委員
岩佐委員、有山委員、宮竹委員

2 議案

- 議案第1号 鹿児島市都市計画審議会都市計画提案評価小委員会の委員の選任について
議案第2号 鹿児島都市計画地区計画の変更について
（明ヶ窪地区）
議案第3号 鹿児島都市計画道路の変更について
（8・7・3号 甲突川自転車歩行者専用道路3号線）

3 審議結果

- 議案第1号については、「木方委員」、「内田委員」、「米永委員」、「上入來委員」、「岩元委員」及び「藤田委員」の6名が選任されました。
議案第2号及び第3号については、「案に異議なし」の答申を受けました。

4 議事概要（○委員 ●当局）

議案第1号は特になし

【議案第2号】

- 4号公園のところに道路があるが、それ以外にはないのか。
事故災害等のとき困るのではないか。
- 道路は4号公園のところ1箇所である。
県道坂元伊敷線への取り付けができないか確認したが、高低差から困難であるとのことであった。
市道として移管することができるのは、通常は勾配9%までで、最大は勾配12%までとなり、移管することができない道路は私道として残り、維持管理面からも問題になることも考えられる。
今回は、13戸と戸数も少なく、隣接地に大きな団地があり、徒歩でも移動できることから問題はないと考えている。
なお、道路等については、事前に道路管理者等とも協議済である。
- 地域住民から道路等の問題で意見等はなかったか
- 説明会においては、工事施工方法や騒音等についての質問のほか、背後の山が高いことから、早く工事を進めてほしいという意見もあった。

【議案第3号】

- 自転車歩行者専用道路は、交通量も多いと思うが、工事期間中は通行止めとなるのか。
- 河川管理者である県が工事を行う。
通行止めや迂回も生じると思うが、維新ふるさと館の裏側に歩道があることからそれを

利用しながらの工事になると思う。

時期によっては全面通行止めもあると思うが、迂回路の案内をしながら安全に努めることになると思う。

- 階段は維新ふるさと館前だけに設置するのか。
- 平成23年の新幹線の全線開業に合わせて、維新ふるさと館前と高麗橋上流右岸に設置する予定である。
- 新設される階段は、観光客も多く利用することになると思うが、護岸の水位等は問題ないのか。
- 満潮時等は潮が帰ってくる場所であり、水位も頻りに変わるが、通常は問題ない。
- 護岸はコンクリートではなく、なるべく自然に近い状態がよいと思う。
- すてきな計画であるが、近くに学校もあり、子どもたちの水の事故等、安全は問題ないのか。教育委員会や学校等との連携が必要になるのではないか。
- 安心安全ということで、特に増水に気をつけるよう注意を喚起する必要があると思う。警報の検討をしているとも聞いたが、大変大事なことなので、県の方へ意見があったことを伝えたい。